

**「墨田区行財政改革・行政情報化計画(令和4年度～令和7年度)」
の取組状況について**

【資料1】墨田区行財政改革実施計画の取組状況について

【資料2】墨田区行政情報化推進計画の取組状況について

墨田区行財政改革実施計画の取組状況について

1 計画の目的

区政に課された多様化・複雑化した行政ニーズに適時適確に対応していくためには、さらなる強固な財政基盤の構築、並びに時代の変化に対応した行財政構造の適正化が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らした財源の確保と徹底した無駄の排除による、不断の行財政改革に取り組む必要がある。

そこで、墨田区基本計画を効果的・効率的に実現させるための「選択と集中」による行政運営や、「経営感覚」、「組織横断的な連携」を重視した自治体経営を主眼に置き、SDGsの視点も踏まえ、持続可能な行政基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築するために本計画を策定する。

2 計画の期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

3 計画の基本理念

(1) 墨田区基本計画の効果的・効率的な推進

本区の最上位計画である「墨田区基本計画」に掲げる施策目標をより確実に実現できるよう、区が持つあらゆる経営資源の「選択と集中」を徹底し、効果的・効率的な区政運営を行う。

(2) 経営感覚を持った行財政運営

区民目線を常に意識した経営感覚の視点から、スピード感と柔軟性を持ち、これまでの慣習にとらわれずにムリ・ムダ・ムラを解消しながら、新たな視点や発想も取り入れた、持続可能な行財政運営を実行する。

(3) 組織横断的な連携の重視

複雑化・多様化した行政課題に適時適確に対応するため、全庁一丸のもと、同じ目標に向かって区民サービスの向上に邁進する、横の連携を重視した機動的で実効性の高い組織運営を展開する。

4 行財政改革の指標

●公会計の目標

①住民一人当たり行政コスト

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
住民一人当たり 行政コスト	65万円	59万円	58万円	50万円

②純資産変動

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
純資産変動 (前年度比)	65億円	83億円	88億円	純資産変動 > 0

③純資産比率

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
純資産比率	86.4%	86.9%	87.7%	90%以上

●財政基盤強化の目標

①経常収支比率

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
経常収支比率	82.9%	79.9%	77.7%	85%以下

②基金残高と区債残高（一般会計）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
財政調整基金残高	227億円	240億円	257億円	標準財政規模の30%程度 (令和4年度時点:約230億円)
区債残高	299億円	293億円	279億円	350億円以内

③区民税等の徴収率の維持・向上（現年度分）

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
特別区民税 (普通徴収分 ※年金特徴含む。)	96.27%	97.14%	96.98%	97%以上
国民健康保険料	88.19%	90.32%	89.18%	91%以上
保育園保育料	99.7%	99.9%	99.7%	99%以上
介護保険料	98.52%	98.67%	98.58%	98%以上

●行政運営強化の目標

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和7年度目標
行財政運営に対する 区民満足度	15.6%			20%
職員に対する 区民満足度	38.3%		44.3%	45%
職員1人当たりの 平均超過勤務時間	年 50 時間	年 55.6 時間	年 53.3 時間	年 48 時間以下
職員の有給休暇 取得率	72.5%	74%	81%	80%

5 取組の主な進捗状況

取組項目	No.1 事務事業の再編・整理	主な担当部署	行政経営担当、関係各課
取組目的	数ある事務事業を再編・整理し、効率的な行政運営を行う。		
	令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定
●行政評価制度の活用	▼行政評価シートを活用し、事務事業の廃止、統合、縮小など、各部における事務事業の見直しを行った。(行政経営担当) (効果・実績) ▶令和6年度予算における効果額計：182 百万円 (行政経営担当)		・引き続き、行政評価シートを活用し、事務事業の廃止、統合など、各部における事務事業の見直しを行う。

取組項目	No.2 事務改革の推進	主な担当部署	全課・行政経営担当・ICT 推進担当・財政担当・総務課・職員課・契約課・会計管理担当
取組目的	区民サービスを支える職員が生産性の高い仕事を率先して行えるよう、事務の効率化を図る。		
	令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定
① 全庁共通事務の効率化	▼関係課と連携し、生成系 AI の実証実験や手続の電子化に向けた検討等を行った。(行政経営担当) ▼昨年に引き続き、申請書類や確認資料の提出について一部電子化対応を図り、ペーパーレス化及び事務の効率化を図った。(財政担当) ▼行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進し、全庁事務の効率化を図った。(ICT 推進担当) ▼電子申請サービス (LoGo フォーム) を導入し、各種手続のオンライン化を推進した。(ICT 推進担当) ▼昨年度に実施した「行政手続における押印及び署名実態調査」の結果を踏まえ、押印廃止の阻害要因の解消に向けた検討を行った。(総務課) ▼電子契約サービスの導入に向けて、調査・検討を行った。(契約課) ▼育児短時間勤務、病気休暇及び介護休暇取得申請を除き、電子で受領・管理を行った。(職員課)		・引き続き、関係部署と連携を図りながら、全庁事務の効率化を推進する。 ・財務会計システムの更新に伴い、全庁事務である予算編成作業等が円滑かつ効率的に行えるよう、関係各課と調整していく。 ・関係各課と連携して、押印廃止の阻害要因の解消に努めるほか、電子決裁の推進によるペーパーレス化の徹底を図る。 ・電子契約サービスの導入に向けて、引き続き検討を進めていく。 ・統合庶務システムの更新に合わせ、関係各課と調整を行う。

<p>② 各課個別事務の効率化</p> <p>▼各課と連携し、子育て支援課における DX 推進に向けた支援等、個別事務の課題解決に向けた検討を行った。(行政経営担当・ICT 推進担当)</p> <p>▼フリーアドレスを導入し、会議時間の縮減など、業務効率化を図った。(ICT 推進担当)</p> <p>▼当課に対する各種申請手続の見直しを行った。(ICT 推進担当)</p> <p>▼各課における ICT 導入、利活用に対する支援を行った。(ICT 推進担当)</p> <p>▼情報処理システム評価制度研究委員会における事業の可否や経費の妥当性等の評価を行った。(ICT 推進担当)</p> <p>▼委託業務において RPA を導入できる業務の有無や導入にあたって課題等の検討を進めた。(職員課)</p> <p>▼滞納整理における預貯金照会の電子化システムを活用し、滞納整理業務を効率化させた。(国保年金課・税務課)</p> <p>▼課税原票管理システムの活用を推進した。(税務課)</p> <p>▼口座振替事務において AI-OCR を活用した。(税務課)</p> <p>▼委託業者との打合せ時には資料の事前送付を徹底するとともに、モニターを使用した視覚の共有などにより、打合せの効率化を図った。(拠点整備課)</p> <p>(効果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶滞納整理における預貯金照会の電子化システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・6,918 件 (12 月末現在) 約 10,000 件 (3 月末見込) (国保年金課) ・82,343 件 (12 月末現在) 約 93,500 件 (3 月末見込) (税務課) ▶課税原票管理システムの活用 (税務課) <ul style="list-style-type: none"> ・30,000 件 (2 月 8 日現在) 約 55,000 件 (3 月末見込) ▶口座振替事務における AI-OCR の活用 (税務課) <ul style="list-style-type: none"> ・1,444 件 (12 月末現在) 約 1,700 件 (3 月末見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各課の個別事務における課題抽出を進めるとともに、各課と連携して課題解決を図る。 ・各課における ICT 導入、利活用に対する支援を行い、各課の事務の効率化を図る。 ・委託業務における RPA を促進することで業務量を削減し、業務の効率化を図る。 ・預貯金照会の電子化システム、LoGo チャットや LoGo フォーム等を活用し、区民の利便性向上と滞納整理業務の効率化を図る。 ・Web 口座振替受付サービスを導入し、納付者の利便性の向上及び事務の効率化を図る。
---	---

取組項目	No.3 入札制度の改革	主な担当部署	契約課
取組目的	社会経済状況の変化に対応した入札制度の改革を行い、安定的に良質なサービスを確保する。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
●入札制度・契約方式の検討	<p>《工事》</p> <p>▼総合評価競争入札の実施、低入札価格調査方法の見直しを行うことで、ダンピングの防止及び工事の品質確保を図った。(契約課)</p> <p>《物品》</p> <p>▼長期継続契約の活用等、契約案件ごとに最適な契約方式を採用し、契約事務の効率化を図った。(契約課)</p> <p>《その他》</p> <p>▼令和5年9月議会で公契約条例を制定し、10月1日から一部施行した。(契約課)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・工事：総合評価競争入札においてはダンピングの防止及び品質確保を図るため、価格点及び技術点等の見直しを検討する。 ・物品：働き方改革及びデジタル化推進の趣旨を踏まえ、契約事務の適正化及び効率化を引き続き推進する。

取組項目	No.4 公会計制度の活用	主な担当部署	行政経営担当、財政担当、公共施設マネジメント推進課、会計管理担当
取組目的	区財政運営状況の透明化を一層進め、住民への説明責任を果たすとともに、公会計を活用した経営改善に取り組む。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
●セグメント分析の検討	▼行政評価(令和4年度決算)への反映(行政経営担当)		・財務会計システム更新に合わせ、効率的なセグメント分

<ul style="list-style-type: none"> ・人件費及び公会計の数値として賞与・退職手当引当金繰入額を反映させた人コストを算出し、事業単位でのフルコスト把握を行った。 ▼主要な公共施設に係るコスト計算書の作成（公共施設マネジメント推進課） <ul style="list-style-type: none"> ・広く区民に利用されている公共施設のうち、利用者負担のある施設や利用者が相当数ある施設について、人件費や事業の実施にかかる経費など施設の管理運営に要したコスト（経費）や利用者負担金等の収入の状況、区民1人あたりの区民税等の充当額の状況などを明らかにするため、「主要な公共施設に係るコスト計算書」を作成し、セグメント分析の一つとして、「施設別」のコストを明らかにした。 ▼財務会計システム更新の選定事業者と、公会計の機能要件すり合わせを経て、詳細設計を行った。（会計管理担当） 	<p>析に資するよう、行政評価システムの構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主要な公共施設に係るコスト計算書」の精査を行い、同種の施設同士の課題、施設特有の課題、運営に係る課題など公共施設に係る課題などを明確にしていく。また、施設のランニングコストが明確になることで、ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討など、公共施設マネジメントの推進に活用していく。 ・財務会計システム更新の選定事業者と、令和7年度のシステム本稼働に向けてデータ移行・総合試験を行う。
--	--

取組項目	No.5 戦略的広報の展開	主な担当部署	広報広聴担当、関係各課
取組目的	シティプロモーションにより“夢、実現プロジェクトを効果的・効率的に発信するとともに、職員の広報意識を向上させる。		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
<p>●シティプロモーション戦略の推進</p> <p>▼シビックプライドの醸成を目指し、庁内外の様々な取組を区報、SNS、映像、報道などを通じた積極的な発信に努めている。また、これら取組について、数字では図れない定性的な評価を行うため有識者と検討を進めているとともに、シビックプライドの醸成につながる好事例についてHP等で紹介している。（広報広聴担当）</p> <p>（効果・実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶プロモーションサポート申請数：22件（令和5年12月31日現在）（広報広聴担当） 		<ul style="list-style-type: none"> ・すみだの地域力をより一層高め、区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）の持続的な醸成を図るため、区民・事業者目線に立った情報発信により区への信頼獲得につなげられるよう、職員の広報マインドの向上とスタッフプライドの醸成等を行う。 	

取組項目	No.6 地域力の向上	主な担当部署	地域活動推進課、関係各課
取組目的	協治（ガバナンス）のまちづくりを推進するために、地域力を生かし、区民等と区が協働でまちづくりを担う主体となる。		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
<p>●地域力育成・支援計画の推進</p> <p>▼すみだの魅力の伝え合いの好循環の醸成を目的として、「すみだ伝え合いラボ」を、引き続き実施する。（広報広聴担当）</p> <p>▼すみだタウンミーティングや地域力向上プラットフォーム事業、地域力人材育成・活用事業等の実施を通じて、協働の担い手となる人材の育成や町会・自治会等地域で活動する団体の支援を行い、地域力の向上を図っている。（地域活動推進課）</p> <p>（効果・実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「すみだ伝え合いラボ」令和4年度からの参加団体：延べ25団体（広報広聴担当） ▶すみだタウンミーティングの開催：3回（地域活動推進課） 		<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションを地域全体で推進していくために、区民、事業者、区との信頼関係をさらに深め、各主体が連携し広報活動を活性化させ、すみだの魅力の伝え合いの好循環に発展させる。 ・中間改定を行った「地域力育成・支援計画」に基づき、協働の担い手となる人材の育成や地域で活動する団体の支 	

<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の子ども居場所 ～みんなで考える、すみだでの子育て～ (8/3) ・すみだ若者タウンミーティング (12/13) ・すみだ『こども』タウンミーティング (1/28) ▶地域力向上プラットフォーム事業 (石横処の取組) (地域活動推進課) ・「石原・横綱で“もっと楽しく、おもしろく”を語り合う」開催 (4月・7月・10月・3月 (予定)) ・石横処「打ち水大作戦」(8月) / ・下町伝統文化にふれる」プロジェクト (9月) / ・スポーツを通じて健康増進「ポッチャ」の取組 (6月から毎月1回小学校体育館で練習会を実施→「すみだでユニバーサルなポッチャ大会」出場 (3月)) ▶地域力人材育成・活用事業 (地域活動推進課) ・地域活動のためのステップアップセミナー「集客力UPのための企画力向上講座」開催 ・「地域の力応援通信」の発行：年4回 	<p>援を行い地域力の更なる向上を図る。</p>
--	--------------------------

取組項目	No.7 大学連携の推進	主な担当部署	行政経営担当、関係各課
取組目的	行政だけでは解決が困難な地域課題等へ大学の知見を活用し、公民学の連携により、区民サービスの向上を図る。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<p>●大学等との連携</p> <p>▼行政課題への取組</p> <p>区民の健康、公園の維持管理等の区の課題に対して、デザインや健康、園芸等の大学の知見を活用し、課題解決に向けた調査研究を進めている。</p> <p>【千葉大学との主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養蜂を通じた食育・緑化推進 (行政経営担当・保健計画課) ・UDC すみだブランディング (行政経営担当) ・健康増進支援システム構築 (行政経営担当) ・ウェルネススマートシティ実現に向けたアプリ開発 (行政経営担当) ・区内の中小製造業によるAI活用 (産業振興課) ・住民対象ワークショップへの教員・学生参加 (まちづくり調整課) ・児童・生徒のリテラシー育成に向けた連携 (すみだ教育研究所) <p>【iU との主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT を活用した地域循環型シェア傘の運用 (行政経営担当) ・ICT を活用した住民参加型公園管理 (行政経営担当) ・ヘルプマークプロジェクト (行政経営担当・障害者福祉課) ・若年層の定住・居住検討プロジェクト (住宅課) ・SNS を活用したまちづくりに関する住民等意見収集 (まちづくり調整課) ・UDC すみだイベントへの企画・運営 (行政経営担当) <p>▼区民サービス向上に向けた取組</p> <p>キャンパスコモン整備、千葉大学墨田サテライトキャンパス1階の地域への開放を通じて、地域と大学の交流空間を創出し、大学の研究を身近に感じ、区民サービスの向上に繋がる環境整備を進めている。</p> <p>【UDC すみだの主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコモン・あずま百樹園整備事業 (行政経営担当・都市整備課) ・「大学のあるまちづくり未来ビジョン」の推進 (行政経営担当) ・東京都エリアリノベーション推進支援事業 (アカデミックハウスプロジェクト) (行政経営担当) ・東京都地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業 (行政経営担当) ・地域開放スペースの運営 (行政経営担当) 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学の知見を活用し、区の課題解決に向けた取組を進めていくとともに、「大学のあるまちづくり」の推進を図っていく。 <p>【千葉大学との主な連携】</p> <p>デザイン、建築、園芸等の知見を活用した健康・産業・環境・教育分野等における連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく天国のプレーパーク充実 ・区内ものづくり産業の循環型素材活用 ・健康増進支援システム構築 ・区立公園における注意喚起のデザイン ・緑と花の学習園改修の基本構想策定・屋上緑化 ・地域ブランド戦略の発展 ・認知行動療法に基づく不登校対策 ・食育連携 <p>【iU との主な連携】</p> <p>ICT 等の知見を活用した、福祉・教育分野等における連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT を活用した地域循環型シェア傘運用 ・ICT を活用した住民参加型公園管理 	

<p>(効果・実績)</p> <p>▶区立公園等の利用案内看板：区内公園（文花公園、原公園）において計6回、注意看板等の試験設置を行い、実用化に向けた検証を進めている。(道路公園課)</p>	<p>【UDC すみだの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学墨田サテライトキャンパス1階を拠点とした、地域と大学の交流を創出するための取組 ・段階的に自立した運営体制（キャンパスコモン・あずま百樹園の維持管理等）の確保 ・隅田公園の今後の再整備構想策定支援
---	--

取組項目	No.8 民間活力の活用	主な担当部署	全課、行政経営担当、政策担当、子育て支援課、関係各課
取組目的	民間活力の活用を行い、事務の効率化を行うとともに行政サービスの向上を図る。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<p>① 民間委託等の推進</p> <p>▼関係各課と連携し、窓口業務や電話対応等の業務委託の推進に向け検討を行った。(行政経営担当)</p> <p>▼維持管理業務の経費削減と事務の効率化を図るため、施設の包括管理委託の導入について検討を行った。(公共施設マネジメント推進課)</p> <p>▼区民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、区民健康診査事業（若年区民健康診査）及び母子保健指導事業（出産準備クラス）の委託を行った。(保健計画課・向島保健センター・本所保健センター)</p> <p>▼ごみ量に応じた民間の収集運搬車両の適正配車に努めた。(すみだ清掃事務所)</p> <p>▼学校管理業務の効率化及び経費の削減を図るため、学校管理業務の委託を新たに1校（錦糸中学校）行った。(庶務課)</p> <p>(効果・実績)</p> <p>▶ごみ量に応じた民間の収集運搬車両台数見直しによる減車台数：200台/年（すみだ清掃事務所）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の検討について、関係各課と連携し取り組む。 ・維持管理業務の経費削減と事務の効率化を図るため、施設の包括管理委託の導入について検討を進めていく。 ・清掃事業における業務のうち、区民・事業者に対する「排出指導業務」や高齢者等を対象とした「ふれあい（戸別収集）」等に直営職員を重点的に配置する一方、委託が可能な集積所のごみ収集運搬作業について、排出ごみの予測をもとに民間委託へ移行を進めていく。 ・学校管理業務について、残る2校（小中1校ずつ）において民間委託を行う。 	
<p>② 指定管理者制度等の導入検討と効果検証</p> <p>▼各施設所管課において、各種モニタリング等の結果に基づき管理運営の評価を行った。また、指定期間満了を迎える施設においては、指定管理者制度導入の効果検証を行い、指定管理者の募集を行った。(行政経営担当)</p> <p>▼指定管理者制度をより適正に運用できるよう、指定管理者制度ガイドラインの見直しを行った。(行政経営担当)</p> <p>▼「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、あおやぎ保育園への令和6年度の公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討を行った。(子育て支援課)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各施設所管課において、各種モニタリング等の結果に基づき管理運営の評価を行い、指定管理者制度導入の効果検証を行う。 ・指定管理者制度ガイドラインを適宜見直し、民間団体の有するノウハウを生かした適正な制度運用を行う。 ・「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、墨田区亀沢保育園への令和10年度の公私連携制度導入に向けた準備及び同制度導入検討園について検討を進めていく。 	

<p>③ 包括連携協定の効果的な活用</p> <p>▼各所管課に対して協定締結先（株式会社セブン・イレブン・ジャパン、公益財団法人日本相撲協会）との連携希望調査を行い、各所管課とのマッチングの調整を行い、連携した取組を実施している。（政策担当）</p> <p>【(株)セブン・イレブン・ジャパンとの主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ食育フェスへの出展（保健計画課） ・学校施設使用料収納委託（庶務課） <p>【(公財)日本相撲協会との主な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルカバーの寄贈（今年度初めて直接児童への手渡しを実施）（庶務課） ・すみだ地域学セミナーにおける「すみだと大相撲講座」の開講（実施協力） ・すみだ地域学情報We!第65号（令和6年3月発行）における「すみだと大相撲」についての原稿執筆（地域活動推進課） ・小学校での出前授業（指導室） <p>▼「墨田区内における東武鉄道沿線まちづくりに関する包括協定」に基づき、東武鉄道株式会社と連携したまちづくりを推進している。（拠点整備課）</p>	<p>・株式会社セブン・イレブン・ジャパン及び公益財団法人日本相撲協会との包括連携協定に基づき、各所管課とのマッチングを推進する。</p>
--	---

取組項目	No.9 職員力の向上	主な担当部署	職員課
取組目的	多様化・複雑化する区民ニーズを的確に把握し、区民福祉の増進を図る施策を企画・立案・実行し、最少の経費で最大の効果をあげる職員を育成する。		
	令和5年度の実績状況		令和6年度の実績予定
①	プロフェッショナル職員の育成と活用 ▼職員育成基本方針に基づき、“区民のために”4つのワークを発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、ICT推進担当と協力したDX推進研修等を実施した。（職員課） （効果・実績） ▶12月末までに37回研修を開催（年度末までに9回研修開催予定）。その他、特別区職員研修所共同研修を活用（職員課）		・職員育成基本方針に基づき、“区民のために”4つのワークを発揮して、チャレンジする職員を計画的・組織的に育成していくため、各種専門研修のほか、キャリア研修、DX推進研修等を実施する。
②	研修の実施による職員能力向上 ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、職員育成基本方針に基づき、各種職層研修、特別研修、会計年度任用職員研修等を実施した。（職員課） （効果・実績） ▶12月末までに37回研修を開催（年度末までに9回研修開催予定）。その他、特別区職員研修所共同研修を活用（職員課）		・職員育成基本方針に基づき、各種職層研修、特別研修、会計年度任用職員研修等を実施する。
③	資格取得支援 ▼自己啓発等の資格取得支援を実施した。（職員課） <ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修（外部機関実施研修への派遣） ・通信教育受講助成（一級建築士資格取得支援を含む。） ・社会人大学院受講助成 （効果・実績） ▶派遣研修…55講座 89名 ▶通信教育受講助成…6件 ▶社会人大学院受講助成…2件（職員課）		・引き続き、自己啓発を行う風土を育成し、支援していく。

取組項目	No.10 多様な外部環境からの修得	主な担当部署	職員課
取組目的	新たな人事交流・派遣先の拡大を行うとともに、民間人材等の採用を行い、柔軟な発想や新しい考え方を取り込み、組織力の強化を図る。		
	令和5年度の実績状況		令和6年度の実績予定
①	新たな人事交流・派遣先拡大 ▼東京都を始め、民間企業への職員派遣、他団体からの職員受入れ等を実施した。		・引き続き、派遣等による人事交流や民間企業への職員派

(職員課) (効果・実績) ▶令和5年度は東京都を始め他の官公庁等に15名、民間企業に3名派遣した(前年度からの派遣を含む)。また、他の官公庁等から7名、民間企業から2名の受入れをした(前年度からの派遣を含む)。(職員課)	遣等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成する。
② 民間経験者等の採用 ▼民間経験者等の採用を実施し、区政に活かすための取組を進めた。 (効果・実績) ▶令和5年4月に経験者採用として、6名を採用した。(職員課)	・引き続き、民間経験者の採用等を進め、柔軟な発想をもって区政に向き合うことのできる職場風土を醸成する。

取組項目	No.1 1 モチベーションの向上	主な担当部署	行政経営担当、職員課
取組目的	顧客満足の向上のためには職員満足の向上も必要であり、職員誰もが自分の能力を最大限発揮できるよう支援する。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
① キャリア形成支援 ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、経験年数等の節目においてキャリアアップ研修を実施し、キャリア形成支援を行った。(職員課) (効果・実績) ▶入区4年目現任キャリア研修：59名(職員課) ▶入区10年目キャリアプランニングⅠ研修：35名(職員課) ▶主任10年目キャリアプランニングⅡ研修：19名(職員課)	・研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めていく。		
② 職層研修の実施 ▼新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、女性の活躍推進を含め、昇任後定期的に、その職層に必要な能力や知識の付与を目的とした職層研修を実施し、モチベーションの向上を図った。(職員課) (効果・実績) ▶新任：4研修、一般：16研修、管理監督者：12研修を年度末までに実施予定(職員課)	・女性活躍の視点とした研修の実施等を継続し、職員のモチベーション向上のサポートを進めていく。		
③ 障害者の雇用促進及び活躍推進 ▼墨田区障害者活躍推進計画に基づき、障害者の雇用促進及び活躍推進について定めた同計画の目標を達成すべく、各取組を実施した。(職員課) ▼今後、上昇する法定雇用率を達成するために、政策形成を行った。(職員課) (効果・実績) ▶障害者の数：67人 実雇用率：2.7% (法定雇用率：2.6%) (職員課) ※障害者数の算定にあたっては、障害の程度や勤務時間等により換算し、カウントしている。	・墨田区障害者活躍推進計画に掲げている目標を達成すべく、引き続き各取組を実施する。 ・墨田区障害者活躍推進計画について令和7年度～令和12年度の計画策定を行う。		

取組項目	No.1 2 効率的・効果的な組織体制の整備	主な担当部署	行政経営担当、関係各課
取組目的	行政ニーズへ柔軟迅速に対応するため、効率的・効果的な組織体制の整備を行う。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
① 経営能力の高い組織の整備 ▼老朽化施設への対応及び区有資産の活用等に係る体制強化のため、企画経営室ファシリティマネジメント担当を担当課から担当部へ引き上げ、配下に「財産管理課」及び「公共施設マネジメント推進課」を設置した。(行政経営担当) ▼鐘ヶ淵駅周辺まちづくりの進展等に伴い、組織を再編するとともに体制強化を図るため、都市計画部に「密集市街地整備推進課」及び「不燃・耐震促進課」を設置した。(行政経営担当)	・新たな行政課題等に適切に対応できる組織体制を整備する。		

▼ゼロカーボンシティや資源循環型社会の実現に向けた取組など、環境施策の一層の推進を図るため、都市整備部の配下であった環境担当を資源環境部（条例部）とした。（行政経営担当）	
② 組織横断的調整機能の強化 ▼令和6年度中のすみだ保健子育て総合センターの開設に向けて、準備を着実に進め、保健部門、子育て部門及び教育部門等の庁内関係部署が横断的に調整を行うとともに、向島・本所両保健センター業務の統一化を図り、地域に密着した業務を行うための体制整備・強化を図った。（行政経営担当）	・引き続き、組織横断的な課題等に対する調整機能を担っていく。 ・業務により組織横断的な検討チームを構成して、課題解決にあたる。

取組項目	No.13 適正な職員の定数管理	主な担当部署	職員課
取組目的	限られた職員数の中で社会情勢や区民ニーズの変化に対応していくため、選択と集中による職員配置を行う。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
① 業務量に適切に応じた職員配置 ▼行政需要が増加、複雑化・高度化している中、各所属長への調査・ヒアリング等を通じて、業務量や職場状況を把握し、適切な職員配置を行った。（職員課） （効果・実績） ▶令和5年4月1日時点の職員数：1,900人（前年度比+24人）（職員課）	・区の重要課題や新たな行政ニーズ等に対応できるよう定数管理を行っていくとともに、各職場の現状についてヒアリング等を通じて把握し、超過勤務の状況等、各種データも活用した上で適切な職員配置を行っていく。		
② 会計年度任用職員や人材派遣等の効果的な活用 ▼各制度について全庁に対して適切に周知徹底を図るとともに、突発的な業務の発生や業務量の増に対応するため、会計年度任用職員や人材派遣を適切に活用し、対応をした。（職員課） （効果・実績） ▶令和5年4月1日時点の会計年度任用職員数：932人（職員課）	・引き続き、各制度について全庁に対して適切に周知徹底を図る。		

取組項目	No.14 働き方の適正化	主な担当部署	職員課、ICT推進担当、総務課、新保健施設等開設準備室
取組目的	職員の多様な働き方を促進し、仕事と私生活が両立し、意欲・能力を最大限発揮できるよう、必要な職場環境を整備する。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
●働き方改革の推進 ▼行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進し、働き方改革の推進を図るための取組を実施した。（ICT推進担当） ・フリーアドレスの導入により、場所にとらわれない新しい働き方に対応する執務室へと変更した。 ・インターネットから庁内ネットワークにリモートでアクセスできるリモートワーク環境の整備（実証実験） ▼DXの推進による職員の働き方改革を目指し、庁舎リニューアルプランの改定を行った。（総務課） ▼テレワークの試行に関するアンケート結果を踏まえ、本格実施に向けた試行を継続する。（職員課） ▼時差勤務の対象拡大について検討を行った。（職員課） ▼各課定時退庁日及び各部超過勤務縮減ウィークを設定する等、定時退庁日の徹底及び超過勤務の縮減を図った。（職員課）	・行政情報化推進計画に基づき、効率的な区政運営のための情報化を推進する。 ・インターネットから庁内ネットワークにリモートでアクセスできるリモートワーク環境を整備する。 ・庁舎リニューアルプランの改定を踏まえて、庁舎の一部事務室の床をOAフロア化するための改修を行う。 ・すみだ保健子育て総合センターに移転する職員を対象に、引き続きライブオフィス		

<p>▼最新の働き方や執務空間デザインを実践している民間企業のライブオフィス見学会を実施し、新施設へ移転する職員の意識醸成を行った。また、職員のヒアリング内容に基づき、様々な働き方に対応できる家具什器の選定・レイアウト更新を行った。(新保健施設等開設準備室)</p>	<p>見学会を実施する。また、移転後においても新しい働き方が職員に定着するよう検討を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事由を問わないテレワーク」を可能とする課を選定し、実証実験を行い、本格導入に向けての試行を継続する。 ・時差勤務の対象者の拡大については引き続き検討していく。また、制度を利用しやすい雰囲気醸成についても引き続き図っていく。 ・職員の勤務時間の把握に努め、超過勤務時間の縮減及び長時間勤務の是正による職員の健康管理の維持増進に努めるとともに、定時退庁日の徹底などの取組について、引き続き実施していく。
---	--

取組項目	No.15 ファシリティマネジメントの推進	主な担当部署	財産管理課、公共施設マネジメント推進課、関係各課
取組目的	区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、公共施設等のマネジメントを推進していく。また、未利用公有地を利用することで資産の有効活用を図る。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
① 公共施設マネジメント実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▼維持管理費の適正化 (公共施設マネジメント推進課) <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理委託の導入検討 ▼民間活力の活用 (公共施設マネジメント推進課) <ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工一括発注 (デザイン・ビルド) 方式を活用したすみだ保健子育て総合センターの整備 ▼計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進 (公共施設マネジメント推進課) <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度予防保全案件の包括的な設計委託 ・令和7年度に予防保全を実施する施設の工事条件整理 ▼施設保有総量の圧縮 (公共施設マネジメント推進課) <ul style="list-style-type: none"> 《令和5年度の廃止 (終了) する施設》 あおやぎ保育園、旧八広児童館 (合計約 1,700 m²) 《令和5年度に増加となる施設》 曳舟小学校 (旧幼稚園棟) など (合計約 1,600 m²) ▼その他 (公共施設マネジメント推進課) <ul style="list-style-type: none"> ・第18回日本ファシリティマネジメント大賞 (JFMA 賞) 優秀ファシリティマネジメント賞受賞 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度までの計画となる「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」の基本方針に基づき、引き続き、長期的・経営的な視点をもって、公共施設マネジメントに取り組んでいく。
② 公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▼保育園仮設園舎用地 (亀沢二丁目) (財産管理課) <ul style="list-style-type: none"> 子どもが安全に利用できるひろばとして暫定活用する方針を決定。暫定活用後の利活用方針については引き続き検討 ▼旧すみだ健康ハウス (財産管理課) <ul style="list-style-type: none"> 八広児童館の移転先としての改修工事完了。令和6年度供用開始に向けた準備 ▼旧ひきふね保育園 (財産管理課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で活用予定のない区施設等跡地について、引き続き未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等について検討する。

<p>重度身体障害者グループホーム用地及び墨田区医師会館用地として、民間貸し付けによる活用方針を決定。現行園舎は解体</p> <p>▼旧すみだ生涯学習センター別館（財産管理課） 跡地を貸し付け駐車場（自転車、バイク含む。）として暫定活用</p> <p>▼旧錦糸土木事務所跡地（財産管理課） ヒューリック錦糸町コラボツリー4階に、スタートアップ支援及び区内ものづくり企業との交流・共創の拠点となる産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」を開設</p>	
<p>③ 学校跡地の有効活用</p> <p>▼旧文花小学校（財産管理課） 跡地をテニスコート及びテニスコート管理棟・文花児童館との複合施設として活用準備。現行校舎は解体工事中</p> <p>▼旧立花中学校（財産管理課） 賛育会が行う特養・病院建設に向けて、一般定期借地権設定契約を締結</p>	<p>・現時点で活用予定のない学校施設について、引き続き区の主要な課題解決のための活用方法を検討する。また、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等についても併せて検討する。</p>

取組項目	No.16 外郭団体の経営改善	主な担当部署	行政経営担当、関係各課
取組目的	公共施設管理の一層の適正化を進めるため、外郭団体の経営改善を進める。		
	令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定
●外郭団体のあり方の検討	<p>▼墨田まちづくり公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田まちづくり公社のあり方検討会を開催し、コミュニティ事業の今後の方向性や、まちづくり事業に特化した事業展開等について検討を行った。（行政経営担当・地域活動推進課・密集市街地整備推進課） ・公社の役割や今後の公社のあり方を念頭に置きつつ、組織体制、業務のあり方、自主財源確保につながる新規事業の検討などを行った。併せて、本社機能の確認及びあり方の検討も行った。（密集市街地整備推進課） <p>▼墨田区社会福祉事業団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ福祉保健センターのあり方検討の結果に基づき、事業運営の見直し等の方向性について、事業団と協議を行った。（厚生課） 		<p>・関係各課と連携の上、時期を捉えて外郭団体の経営改善に向けた取組を進める。</p> <p>【墨田まちづくり公社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源確保に向け、複数の新規事業を開始できるよう、調整を進める。また、利用者の利便性向上のため、相談業務のあり方を検討する。 <p>【墨田区社会福祉事業団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業運営の見直し等の協議を行い、ハード・ソフト両面から改善に向けた取組を進める。

取組項目	No.17 公の役割を見据えた行政サービスの最適化	主な担当部署	行政経営担当、公共施設マネジメント推進課、広報広聴担当、ICT推進担当、窓口課、子育て支援課、都市計画課、関係各課
取組目的	限られた財源で変化する社会情勢に的確に対応しながら、区民サービスの向上を図っていくため、事業と公共施設等の両面から、公の役割を見据えながら、行政サービスの最適化を図る。		
	令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定
●行政サービスのあり方の検討	<p>▼窓口サービスの最適化に向けたあり方について、関係課と連携し検討を行った。（行政経営担当）</p> <p>▼行政情報化推進計画に基づき、区民サービス向上のための情報化を推進し、行政サービスの最適化を図った。（ICT推進担当）</p> <p>▼関係各課と連携し、各種広報広聴媒体を活用しながら、広報広聴活動を効率的・</p>		<p>・関係各課と連携し、引き続き、行政サービスの最適化に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報広聴活動を効率的・効果的に行う。 ・令和7年度までの計画とな

<p>効果的に行った。(広報広聴担当)</p> <p>▼窓口のあり方検討部会を設置し、出張所を含む窓口サービスのあり方、窓口業務の民間委託の導入等について検討した。また、窓口に行かなくても郵送や電子申請等のできる手続を一覧化し、ホームページに掲載した。(窓口課)</p> <p>▼死後の事務手続に係る遺族の負担軽減を図るため、令和5年6月から、おくやみコーナーを開設した。(窓口課)</p> <p>▼地域公共交通計画策定に向けた基礎調査を実施した。(都市計画課)</p>	<p>る「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、既存施設の活用による複合化・多機能化をはじめとした施設再編を含め、新たな行政需要に対応した施設のあり方について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所を含めた窓口サービスのあり方について検討する。 ・「墨田区公設保育所整備計画」に基づき、適正配置検討園について検討を進めていく。 ・地域公共交通計画策定の中で、区内循環バスの見直しについて検討していく。
---	---

取組項目	No.18 区民税等徴収実績の維持・向上	主な担当部署	行政経営担当、法務課、国保年金課、税務課、介護保険課、子ども施設課、関係各課																																
取組目的	区民税等の徴収実績の維持・向上を図り、歳入を着実に確保する。																																		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定																																	
<p>① 多様な納付方法の推進</p> <p>▼国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・特別区民税・都民税（普通徴収）及び介護保険料について、令和5年6月より楽天ペイによる収納を開始した。(国保年金課・税務課・介護保険課)</p> <p>▼軽自動車税において、令和5年4月より地方税共通納税システム(eL-QR)を活用した収納を開始した。(税務課)</p> <p>▼口座振替依頼書の様式の変更(押印廃止、レイアウト変更、記入例の見直し)を行い、手続き者の負担を軽減させた。(介護保険課)</p> <p>▼口座振替依頼書を通知書等に同封するほか、ホームページ、区のお知らせへの掲載や、窓口、電話対応時に積極的に勧奨を行った。(介護保険課)</p> <p>((効果・実績))</p> <p>▶介護保険課</p> <p>①介護保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュレス件数</td> <td style="text-align: right;">1,316件</td> <td style="text-align: right;">1.99%</td> <td style="text-align: right;">(12月末現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,754件</td> <td style="text-align: right;">1.99%</td> <td style="text-align: right;">(3月末見込)</td> </tr> </table> <p>▶税務課</p> <p>①特別区民税・都民税</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュレス件数</td> <td style="text-align: right;">16,741件</td> <td style="text-align: right;">12.0%</td> <td style="text-align: right;">(12月末現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">21,600件</td> <td style="text-align: right;">12.0%</td> <td style="text-align: right;">(3月末見込)</td> </tr> </table> <p>②軽自動車税(eL-QRでのキャッシュレスを含む。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュレス件数</td> <td style="text-align: right;">3,180件</td> <td style="text-align: right;">13.5%</td> <td style="text-align: right;">(12月末現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,200件</td> <td style="text-align: right;">13.5%</td> <td style="text-align: right;">(3月末見込)</td> </tr> </table> <p>▶国保年金課</p> <p>①国民健康保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キャッシュレス件数</td> <td style="text-align: right;">16,085件</td> <td style="text-align: right;">6.89%</td> <td style="text-align: right;">(12月末現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">21,000件</td> <td style="text-align: right;">6.89%</td> <td style="text-align: right;">(3月末見込)</td> </tr> </table>		キャッシュレス件数	1,316件	1.99%	(12月末現在)		1,754件	1.99%	(3月末見込)	キャッシュレス件数	16,741件	12.0%	(12月末現在)		21,600件	12.0%	(3月末見込)	キャッシュレス件数	3,180件	13.5%	(12月末現在)		3,200件	13.5%	(3月末見込)	キャッシュレス件数	16,085件	6.89%	(12月末現在)		21,000件	6.89%	(3月末見込)	<p>・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・特別区民税・都民税（普通徴収）及び介護保険料について、可能な限りスマートフォン決済アプリの種類を拡大し、キャッシュレス化の推進に努める。</p> <p>・口座振替を推奨するためにWeb 口座振替受付サービスを導入する。</p>	
キャッシュレス件数	1,316件	1.99%	(12月末現在)																																
	1,754件	1.99%	(3月末見込)																																
キャッシュレス件数	16,741件	12.0%	(12月末現在)																																
	21,600件	12.0%	(3月末見込)																																
キャッシュレス件数	3,180件	13.5%	(12月末現在)																																
	3,200件	13.5%	(3月末見込)																																
キャッシュレス件数	16,085件	6.89%	(12月末現在)																																
	21,000件	6.89%	(3月末見込)																																

<p>②後期高齢者医療保険料 キャッシュレス件数 531件 0.60% (12月末現在) 702件 0.60% (3月末見込)</p>	
<p>② 未収金回収対策の強化 ▼前年度のヒアリング等を基に、全庁共通の事務処理方針の素案を作成した。(行政経営担当・法務課) ▼搜索PT (税務課) ・搜索やインターネット公売実施のサポートを行い担当者の負担を減らし、さらには搜索のフローを作成することで、スムーズに搜索やインターネット公売を実行できる体制を整えた。 ▼死亡案件PT (税務課) ・死亡案件に関する課内研修を行い、認識を深めて滞納整理の効率化、迅速化を図った。 ・「相続人の滞納処分を行う判断基準」を策定し、迅速かつ適切な対応ができるようにした。 ((効果・実績)) ▶経営支援課 【令和5年度累計回収実績 (12月分まで)】 ・委託件数：80件 ・回収実績額：1,778,357円 ▶厚生課 【令和5年度累計回収実績 (12月分まで)】 ・墨田区生業資金 1,395,363円 ・墨田区私立高等学校等入学資金 150,840円 ・墨田区療養資金 553,520円 ※返済期間のものも含む。 ▶生活福祉課 【令和5年度累計回収実績 (12月分まで)】 ・委託件数：90件 ・回収実績額：3,851,997円</p>	<p>・全庁共通の事務処理方針を定め、全庁に周知し、適切な債権管理を図っていく。 ・効率的に滞納整理ができるよう、効果的なプロジェクトチームを見極め発足、活動し、区税の収納率を向上させる。 ・墨田区生業資金、墨田区私立高等学校等入学資金及び墨田区療養資金の滞納となっている債権について、サービサー活用による回収率の向上を図る。 ・墨田区災害援護資金の債権のうち、滞納となっているものについては、借受人の償還状況確認や督促を徹底し、適正な債権回収に一層努めていく。 ・東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金にかかる債権のうち、滞納となっているものについて、専門的なノウハウを有するサービサーに債権回収等業務を委託することで、適正な債権管理・回収を図る。</p>

取組項目	No.19 受益者負担の適正化	主な担当部署	行政経営担当、関係各課
取組目的	行政サービスの維持・向上のため、受益者負担の適正化を図る。		
令和5年度取組状況		令和6年度取組予定	
① 定期的な使用料・手数料の見直し	<p>▼定期的な使用料等の見直しに向け、直近実績等の情報収集及び実態確認を行った。(行政経営担当) ▼家庭から出される粗大ごみや事業系ごみ・資源物などの処理手数料を実際の処理費用との差を解消し受益者負担の適正化を図るため、10月から手数料の改定を行った。(すみだ清掃事務所) ((効果・実績)) ▶今回の廃棄物処理手数料の改定による、歳入増加分については、算定中であるが、一例として事業系有料ごみ処理券を14.5%値上げしている。(すみだ清掃事務所)</p>		<p>・令和7年度の定期的な使用料・手数料の見直しに向け、各施設類型の受益者負担率や近隣同種施設との価格差等の情報収集など、見直しに向けた検討を行う。 ・廃棄物処理手数料はその基礎となる処理原価の動向にあわせ適切に設定・見直すことが必要であることから、廃棄物処理手数料改定ルール(平成22年3月16日特別区長会了承)では改定後3年目に見直すこととしている。</p>

<p>② 受益者負担のあり方の検討</p> <p>▼前年度調査結果に基づき、各課関係サービス等について、社会情勢等を踏まえ、見直しの必要性について関係各課と調整を行った。(行政経営担当)</p> <p>▼清掃主管部長会において、手数料額を検討し、特別区副区長会、特別区長会に報告し、廃棄物処理手数料の改定について了承された。(すみだ清掃事務所)</p>	<p>・引き続き、受益者負担に課題のある行政サービスについて、関係課と連携し、見直しに向けた検討を行っていく。</p> <p>・次回改定に向けて現処理原価と毎年算出している処理原価を比較しながら適正な廃棄物処理手数料の検討を行う。</p>
--	---

取組項目	No.20 収入の確保	主な担当部署	行政経営担当、財産管理課、財政担当、関係各課
取組目的	新たな収入につながる取組を検討し、自主財源の確保に努める。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<p>●新たな収入確保策の検討</p> <p>▼関係所管と連携し、ネーミングライツの新規導入等、新たな歳入の確保策の検討を行った。(行政経営担当)</p> <p>▼公有財産の貸付(財産管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学用地(旧曳舟中、旧西吾嬬小、旧すみだ中小企業センター) ・旧錦糸土木事務所 ・旧立花中学校敷地 <p>▼すみだ女性センターの施設使用料の改定(人権同和・男女共同参画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区外の方も施設利用できるよう条例を改正し、区民外料金を設定した。(令和6年10月～運用開始) <p>▼ネーミングライツの導入(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館 ・総合運動場 <p>▼すみだ保健子育て総合センター駐車場の整備(新保健施設等開設準備室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだ保健子育て総合センターの開設に伴い、有料駐車場(施設利用者は施設利用時間相当分を無料とする。)を整備するため条例制定を行う(2月議会条例制定予定、令和6年11月～運用開始)。 <p>((効果・実績))</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶令和6年度予算における効果額計：325百万円(行政経営担当) ▶ネーミングライツ料(スポーツ振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館(令和6～11年度)：20,000千円/年 ・総合運動場(令和6～10年度)：2,000千円/年 		<p>・引き続き、関係各課と連携の上、新たな歳入の確保策の検討を行う。</p>	

取組項目	No.21 歳出の適正化	主な担当部署	行政経営担当、国保年金課、介護保険課、高齢者福祉課、保健計画課、関係各課
取組目的	区の財政状況や社会状況に応じて、歳出の適正化を図る。		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<p>① 医療・介護給付費等の抑制</p> <p>▼健診・医療・介護データの分析結果に基づき、高齢者の保健事業(ハイリスクアプローチ)と介護予防事業(ポピュレーションアプローチ)の一体的実施に取り組み、個別に健康課題に対する啓発・相談を行うことができた。(国保年金課・高齢者福祉課・保健計画課)</p> <p>▼ケアプラン点検、住宅改修等の点検及び給付費の縦覧点検・医療情報との突合を行い、事業者の請求の整合性を確認し、給付の適正化を図った。(介護保険課)</p> <p>▼一般介護予防事業を実施し、介護予防の普及啓発を行った。(高齢者福祉課)</p> <p>((効果・実績))</p>		<p>・健診・医療・介護データの分析結果に基づき、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に取り組み。保健指導や介護予防事業の実施により、健康寿命の延伸と医療・介護給付費等の増加抑制を図る。</p> <p>・ケアプラン点検、住宅改修</p>	

<p>▶一般介護予防事業 実施回数延べ367回(見込み)</p>	<p>等の点検及び給付費の縦覧点検・医療情報との突合等を徹底するとともに、適切な運営ができるよう関係各部署と連携する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業を実施し、介護予防の普及啓発を行うことで、高齢者のフレイル予防と健康寿命の延伸を図る。
<p>② 給付・法外事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼実態調査に基づき、関係課と連携し、見直しに向けた検討を行った。(行政経営担当) ▼にこにこ入浴デー事業の見直しについて、浴場組合と協議を行い、令和6年7月のにこにこ入浴証の更新時に、制度変更を行うこととした。(高齢者福祉課) ▼長寿者に対する祝金の贈呈事業及びすこやか長寿夫婦表彰事業について、見直しに向けた検討を行い、すこやか長寿夫婦表彰事業について、今日性及び必要性の観点から、令和5年度をもって事業廃止を行うこととした。(高齢者福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、引き続き、見直しに向けた検討を行う。 ・にこにこ入浴デー事業について、令和6年7月のにこにこ入浴証の更新時に、以下3点の制度見直しを行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①毎週1回の開放日に自己負担金100円を導入する。 ②毎週1回の開放日に係る利用日を、毎週木・金曜日のいずれか1日から毎週月～金曜日のいずれか1日に拡大する。 ③現行特定日3日間から、国民の祝日を加えた16日間に追加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿者に対する祝金の贈呈事業について、引き続き、見直しに向けた検討を行う。

取組項目	その他(ゼロ予算事業)	主な担当部署	関係各課
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> ▼メディアに取り上げられたことによる広告等の効果(広報広聴担当) ▼SNSを活用した区政情報の発信(広報広聴担当) ▼地域BWAの活用(ICT推進担当) ▼マイナポータルを活用した手続きの電子化(ICT推進担当) ▼SUMIDA×DX展の開催(ICT推進担当) ▼熱中症対策事業(すみだひと涼みスポット薬局の開設)(保健計画課) ▼道路・公園の不具合通報システムの開設(道路公園課) ▼リユースプラットフォーム「おいくら」を活用した粗大ごみの買取型リユース事業(すみだ清掃事務所) ▼自転車を海外供与するリユース事業(すみだ清掃事務所) ▼羽毛布団リサイクル事業(すみだ清掃事務所) ▼古着・歯ブラシ・ペットボトルキャップリサイクル事業(すみだ清掃事務所) ▼積立基金の一括運用の実施(平成30年4月から)(会計管理担当) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域BWAの活用(ICT推進担当)等 	

墨田区行政情報化推進計画の取組状況について

1 計画の目的

本計画は、デジタル社会を見据え、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進の礎とするとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底することにより、利用者中心のサービスを実現することを目的に策定しました。

墨田区のデジタル・トランスフォーメーション

手法として ICT を導入するのではなく、既存のアナログ業務を前提としない新たな価値観を構築し、業務効率化と利用者中心のサービスを実現します。

2 DX推進を踏まえた行政情報化の3つの視点

(1) 利用者目線でのデジタル化

利用者にとって使いやすく、便利であることなど、常に利用者の目線に立って情報化を進めます。

(2) デジタルを前提とした業務変革

デジタル化の導入や活用に当たっては、慣習にとらわれず、これまでの業務のやり方を抜本的に見直します。

(3) 公民学連携で地域課題を解決する仕組みづくり

地域の課題を解決するため、大学や民間団体と連携しデータを活用した事業展開を進めます。

3 計画の体系と行政情報化の取組

将来像	ICT とデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営
-----	---------------------------------------

指針	施策	取組
指針 1 区民サービス 向上のための 情報化	施策 1 : ICT を活用した情報発信の強化	取組 1 : 災害等緊急時の情報発信
		取組 2 : インターネットによる情報発信
	施策 2 : 手続等のオンライン化・デジタル化	取組 3 : 手続のオンライン化の推進*
		取組 4 : キャッシュレス化の推進
		取組 5 : オンライン相談等の導入
		取組 6 : 窓口のデジタル化
		取組 7 : マイナンバーカードの普及、マイナポータルの活用*
	施策 3 : デジタルデバインド対策 ^新	取組 8 : ICT 講習会等の実施 ^新
		取組 9 : ウェブアクセシビリティの確保
	施策 4 : 教育の情報化	取組 10 : 教育の ICT 環境の整備
指針 2 効率的な区政 運営のための 情報化	施策 5 : ICT を活用した業務効率化	取組 11 : AI、RPA の活用*
		取組 12 : 内部情報システムの再構築
	施策 6 : データを活用した区政運営	取組 13 : オープンデータの公開
		取組 14 : データを活用した施策の展開
	施策 7 : デジタル化に対応した職場環境の構築 ^新	取組 15 : ペーパーレス化の徹底
		取組 16 : オンライン会議に対応した環境整備
		取組 17 : リモートワーク環境の構築* ^新
		取組 18 : 新保健施設等複合施設の整備 ^新
	施策 8 : 情報システムの最適化 ^新	取組 19 : システムの標準化対応・クラウドの活用* ^新
		取組 20 : ICT 品質向上と ICT コストの適正化
指針 3 情報化を推進 するための体 制強化	施策 9 : 職員の ICT リテラシー向上 ^新	取組 21 : 職員研修の実施 ^新
		取組 22 : 情報化に関する情報提供
	施策 10 : 情報セキュリティの確保	取組 23 : 情報セキュリティ対策*
		取組 24 : ネットワークの強靱化対応*
	施策 11 : 情報化推進体制の強化	取組 25 : 庁内情報化支援体制の整備
		取組 26 : 外部人材の活用

*は、自治体 DX 推進計画の重点施策に掲げる施策に対応した取組である。

^新は、本計画から新たに取り組む項目である。

4 行政情報化推進計画の指標【重要業績評価指標（KPI）】

R5：令和5年12月現在、各課取組状況調査より集計

取組	指標	基準値 R3	R4	R5	R6	目標値 R7
取組 3	オンライン化手続数① ※ 1	6手続	21手続	21手続		25手続 (R4)※ 3
取組 3	オンライン化手続数② ※ 2	13手続	36手続	36手続		44手続 ※ 3
取組 4	キャッシュレス決済手続数	13手続	209手続	209手続		40手続
取組 5	オンライン相談等実施業務数	20業務	26業務	35業務 ※4		50業務
取組 7	マイナンバーカード普及率	40%	64.8%	76.1% ※5		70%
取組 13	オープンデータ公開件数	130件	154件	167件		200件
取組 15	文書管理システム電子決裁率	58%	66.9%	集計中		100%
取組 19	標準化・共通化対応業務	-	-			18業務
取組 21	職員研修の実施	-	延べ3回	延べ8回		延べ12回
取組 23	情報セキュリティ研修受講率	99%	100%	集計中		100%
取組 23	重大セキュリティインシデント発生件数	0件	0件	0件		0件

(※ 1) オンライン化手続数①：「自治体DX推進計画」の「自治体の行政手続のオンライン化」に掲げる手続で、マイナポータルに掲載する手続を表す。

(※ 2) オンライン化手続数②：オンライン化手続数①を含む、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年12月24日閣議決定）」、別冊「オンライン化を実施する行政手続の一覧等」の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に掲げる手続を表す。

(※ 3) 計画の改定により、対象となる手続件数が変更になっている。

	計画策定時	現在
オンライン化手続数①	24手続	25手続
オンライン化手続数②	40手続	44手続

(※ 4) 令和4年度までに終了した業務を含む（累計）

(※ 5) 令和5年12月末の実績

5 取組の主な進捗状況

取組	取組1：災害等緊急時の情報発信	担当	防災課、安全支援課、広報広聴担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の状況を迅速、正確に区民等に届けることができます。 ・区民が、ホームページ等から情報を収集し、状況に応じた行動や対応により、自身の安全・安心を守ることができます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
<p>①災害情報管理システム（防災課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員訓練において、担当職員に対し、本システムを用いた訓練プログラムを実施した。 <p>②すみだ安全・安心メール（安全支援課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報や地震等の防災情報、不審者や特殊詐欺等の防犯情報、その他事故情報についてメール配信した。配信内容は区公式ウェブサイト、X（旧twitter）、Facebookとも連携し配信した。・255件配信（防災情報46、防犯情報157、その他事故情報52）（令和5年12月末現在） <p>③区公式ウェブサイト（広報広聴担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の緊急情報については、区公式ウェブサイトのトップページ最上段に適宜表示した。 <p>④SNSの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区危機管理X（旧twitter）」（広報広聴担当） 令和2年12月より危機管理事象の配信に特化した「墨田区危機管理twitter」を開設し、災害等の緊急情報を迅速かつ正確に区民等に届けられるように発信した。 危機管理X（旧twitter） 544件（令和5年12月末現在） ・Facebookで防災啓発情報等の発信、防災資器材についての動画を区公式YouTubeチャンネルに公開している。（防災課） ・区公式LINEの開設（広報広聴担当） 令和5年7月、区公式LINEを開設し「くらしの安全・安心」に関する情報をメニュー化し情報を発信した。 区公式LINE「くらしの安全・安心」に関する情報発信 63件（令和5年12月末現在） 		<p>①災害情報管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報管理システムの操作訓練を行い、職員に対する普及啓発を推進する。 <p>②すみだ安全・安心メール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報や地震等の防災情報、不審者や特殊詐欺等の防犯情報、その他事故情報について配信する。 ・区公式ウェブサイト、X（旧twitter）、Facebook LINEと連携し配信する。 <p>③区公式ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の緊急情報は、区公式ウェブサイトのトップページ最上段に表示する。また、災害等の状況を迅速、正確に区民等に届けられるように発信環境を整備する。 <p>④SNSの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区危機管理X（旧twitter）」、Facebook、LINEを活用し、災害等の緊急情報や各種防災情報、イベント情報等を発信する。 	

取組	取組2：インターネットによる情報発信	担当	広報広聴担当、すみだ清掃事務所、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民等が、受けたサービスや知りたい情報を区公式ウェブサイト等から調べることができ、適切な行政サービスを受けることができます。 ・SNSによる情報発信により、利用者のニーズに合った情報を受けることができます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①区公式ウェブサイト（広報広聴担当） ・受けたサービスや知りたい情報を区公式ウェブサイト等から調べることができるように、区公式ウェブサイトを公開している。令和4年度総アクセス件数：21,661,929件 ②SNSによる情報発信（広報広聴担当） ・X（旧Twitter）、Facebook、LINEを用いて各主管課がより効果的に情報発信ができるよう職員向けの広報力向上研修を実施する。 区公式X（旧Twitter）1,020件、区公式Facebook 699件（令和5年12月末現在） ・区公式LINEを令和5年7月に開設した。 区公式LINE 233件（令和5年12月末現在） ・SNS講習会の開催（初級編、中級編） ファンが集まるFacebook・X(旧Twitter)ライティングの極意 参加者数：39名 ③AI（チャットボット） ・ごみ分別案内チャットボット（すみだ清掃事務所） 総アクセス件数約14万回、回答率約94% （令和5年12月末現在）		①区公式ウェブサイト ・区公式ウェブサイトの運営 ②SNSによる情報発信 ・各主管課がより効果的に情報発信ができるよう職員向けの広報力向上研修を実施する。 ③AI（チャットボット） ・ごみ分別案内チャットボットの運営	

取組	取組3：手続のオンライン化の推進	担当	ICT推進担当、契約課、子ども施設課、手続実施課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、様々な手続をインターネットで行うことができます。 ・手続のオンライン化によるデータを内部業務と連携し、業務の効率化が図れます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①電子申請システムの活用（ICT推進担当、手続実施課） ・職員が専門知識不要で簡単に申請フォームが作成でき、申請画面がスマートフォンに対応した新電子申請サービス（LOGOフォーム）を導入し、定期的に説明会を開催し利用促進を図った。ま		①電子申請システムの活用 ・オンライン化を推進し、公開手続数の拡大を図る。	

<p>た、オンライン決済、公的個人認証機能などのオプション機能を追加し、システムの利便性向上を図った。</p> <p>共同運営版電子申請 公開件数：154件</p> <p>LOGOフォーム 公開件数：246件（令和5年12月末現在）</p> <p>②自治体DX推進計画に掲げる手続（手続実施課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末までにマイナポータルに手続を公開する。 <p>対象手続数：25手続 公開済：21手続、公開予定：3手続、予定なし：1手続（令和5年12月末現在）</p> <p>③デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げる手続（手続実施課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までにオンライン化に対応する。 <p>【実績】</p> <p>対象手続数：44手続 公開済：36手続、公開予定：3手続、予定なし：6手続（令和5年12月末現在）</p> <p>④電子契約の導入検討（契約課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区経理課長会等を通じて他区の取組状況等の調査を行った。 <p>⑤保育園等のICT化（子ども施設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長会等をオンライン会議で行った。 ・情報配信システムを導入し、保護者からの出欠連絡のオンライン化及び保育園からのお知らせを配信した。 	<p>②自治体DX推進計画に掲げる手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未公開手続について、引き続き検討を進める。 <p>③デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げる手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未公開手続について、引き続き検討を進める。 <p>④電子契約の導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子契約サービスの導入に向けて検討を行う。 <p>⑤保育園等のICT化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長会等の会議をオンラインにより開催する。 ・情報配信システムを保育園等と保護者の情報共有等に活用する。 <p>⑥Web口座振替受付サービスの導入（税務課、国保年金課、介護保険課、子育て政策課、子ども施設課）</p>
---	--

取組	取組4：キャッシュレス化の推進	担当	ICT推進担当、公金取扱課
目指す姿・目標	・税金や使用料など、公金の取扱方法などに適した支払方法を用意することによって、区民等が納付方法の選択や、時間や場所を選ばず納付できるため、利便性が向上します。		
令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定	
<p>①令和5年度新規導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所窓口におけるキャッシュレス決済（窓口課） 横川出張所、文花出張所、墨田二丁目出張所、東向島出張所 決済方法は「②キャッシュレス決済の導入状況」記載のとおり ・郵送請求に係る戸籍証明書等交付手数料のキャッシュレス決済（窓口課） 令和5年10月開始 オンライン決済：クレジットカード ・軽自動車税での地方税共通納税システム（eL-QR）の導入（税務課） 令和5年4月開始 ・電子申請サービス（LOGOフォーム）によるオンライン決済機能の追加（ICT推進担当） 令和5年8月開始 オンライン決済：クレジットカード、PayPay <p>②キャッシュレス決済の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税・都民税（普通徴収）（税務課） オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ） ・軽自動車税（種別割）（税務課） オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ）、地方税共通納税システム（eL-QR） ・国民健康保険料（国保年金課） オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ） ・後期高齢者医療保険料（国保年金課） オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ） ・介護保険料（介護保険課） 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設利用システム導入施設のクレジットカードによるオンライン決済及び施設窓口でのキャッシュレス決済の導入。（ICT推進担当、施設所管課） ・電子申請サービス（LOGOフォーム）によるオンライン決済の導入（手続所管課） 	

<p>オンライン決済：モバイルレジ（ネットバンク）、モバイルレジ（クレジットカード）、スマートフォン決済（PayPay、LINE Pay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ）</p> <p>・屋外スポーツ施設使用料（スポーツ振興課）、すみだリバーサイドホール使用料（文化芸術振興課）、社会福祉会館使用料（人権同和・男女共同参画課）、すみだ女性センター使用料（人権同和・男女共同参画課）</p> <p>オンライン決済：Payeasy（ペイジー）</p> <p>・自転車駐車場使用料（定期利用）（土木管理課）</p> <p>オンライン決済：Payeasy（ペイジー）、クレジットカード キャッシュレス決済（自転車駐車場精算機）：電子マネー（交通系IC）</p> <p>・自転車駐車場使用料（当日利用）（土木管理課）</p> <p>キャッシュレス決済（自転車駐車場精算機）：電子マネー（交通系IC）</p> <p>・住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等交付手数料（窓口課）</p> <p>オンライン決済：Payeasy（ペイジー）※交付申請（郵送）の電子申請における発行手数料と郵送手数料</p> <p>キャッシュレス決済（窓口課、出張所）：電子マネー（交通系IC、nanaco、WAON、楽天Edy）、スマートフォン決済（PayPay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ、メルペイ）</p> <p>・郵送請求に係る戸籍証明書等交付手数料（窓口課）</p> <p>オンライン決済：クレジットカード</p> <p>・課税・非課税証明書発行手数料（税務課）</p> <p>オンライン決済：Payeasy（ペイジー）※交付申請（郵送）の電子申請における発行手数料と郵送手数料</p> <p>キャッシュレス決済（税務課、出張所）：電子マネー（交通系IC、nanaco、WAON、楽天Edy）、 スマートフォン決済（PayPay、d払い、au PAY、J-Coin Pay、楽天ペイ、メルペイ）</p> <p>・衛生手数料（195手続）、コピー代（生活衛生課）</p> <p>キャッシュレス決済（生活衛生課）：クレジットカード、電子マネー（交通系IC）、 スマートフォン決済（PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ）</p>	
---	--

オンライン決済：インターネットからクレジットカード等で支払う方法

キャッシュレス決済：窓口において電子マネー等で支払う方法

取組	取組5：オンライン相談等の導入	担当	ICT推進担当、相談等実施課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等からオンライン相談等ができる環境を構築します。 ・外出が困難な方や事業者などの負担を軽減します。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①オンライン相談（10業務） <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防、重複・頻回受診者指導（国保年金課） ・特定保健指導（国保年金課） ・すみだビジネスサポートセンター事業（経営支援課） ・ひきこもり支援推進事業に係る相談（厚生課） ・障害者就労定着支援サービスに係る面接等（障害者福祉課） ・かん啓発イベント（ZOOM相談）（保健計画課） ・ゆりかご・すみだ（妊婦面接）（向島保健センター） ・ゆりかご・すみだ（妊婦面接）（本所保健センター） ・保育サービス相談（子育て支援課） ・予防的支援推進とうきょうモデル事業（妊産婦面接）（子育て支援総合センター） 		オンライン相談、イベントのオンライン配信の拡充を図る。	
②イベントオンライン配信（19業務） <ul style="list-style-type: none"> ・LOGOフォーム説明会（ICT推進担当） ・DX人材育成研修（ICT推進担当） ・内部統制制度に係る説明会（総務課） ・すずかけ大学（人権同和・男女共同参画課） ・すみだタウンミーティング（地域活動推進課） ・介護に関する入門的研修（介護保険課） ・介護保険事業者連絡会（介護保険課） ・がん啓発イベント（講演会・動画配信）（保健計画課） ・給食施設管理技術講習会（向島保健センター） ・給食施設管理技術講習会（本所保健センター） ・依存症対策講演会（向島保健センター） ・思春期講演会（本所保健センター）・子育て講演会（本所保健センター） ・すみだ安全・安心住居セミナー（住宅課） ・マンション防災セミナー（住宅課） ・水の循環講座（環境保全課） ・事業者向け省エネセミナー（環境保全課） ・リモートお話し会（ひきふね図書館） ・各種講座（ひきふね図書館） 			
※令和4年度実施業務（6業務）			

<ul style="list-style-type: none"> ・すみだの夢応援補助成事業 公開プレゼンテーション（地域活動推進課） ・すみだの力・夢応援補助成事業 実施報告会（地域活動推進課） ・合同企業説明会（経営支援課） ・オンライン食育講習会（保健計画課） ・区民の健康度評価研究事業報告会（保健計画課） ・難病講演会（本所保健センター） 	
--	--

取組	取組6：窓口のデジタル化	担当	ICT推進担当、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口の実現により、利用者の負担を軽減し、利便性が向上します。 ・区民等からの問合せに対し、デジタル機器を活用し、窓口サービスが向上します。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①窓口デジタル化 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の混雑状況のリアルタイム配信（窓口課） 区役所1階及び2階の窓口の混雑状況をインターネットで配信している。 対象業務：住民異動届・印鑑登録、住民票の写し・印鑑証明等の発行、戸籍の証明書等の発行、戸籍届、マイナンバーカードの交付、電子証明書の発行 ・特別区民税・都民税の申告（税務課） 特別区民税・都民税申告支援システムを導入し、申請書作成の負担軽減及び記載内容の確認業務等の事務負担軽減 ・都市計画情報の窓口閲覧（都市計画課） 窓口に設置した端末からGIS（地理情報システム）を活用した「すみだまちづくりマップ」により、特定地点の都市計画情報や道路情報等を閲覧、印刷することができる。 ・建築計画概要書・ボーリングデータの窓口閲覧（建築指導課） 窓口に設置した端末から建築計画概要書やボーリングデータを閲覧、印刷することができる。 ・図書等資料の検索、自動貸出機の設置（ひきふね図書館） 窓口に図書等資料の検索機、資料の自動貸出機を設置、ICタグの活用などにより、利用者の利便性向上及び窓口負担の軽減 		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のデジタル化について検討を進める。 	
②タブレット端末活用（ICT推進担当） ウェブ会議への対応、窓口業務における問合せ対応等に活用するため、各課にタブレット端末を配布している。			

取組	取組7：マイナンバーカードの普及、マイナポータルを活用	担当	ICT推進担当、窓口課、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民がマイナンバーカードを保有し、社会保障・税番号（マイナンバー）制度における各種サービスや、マイナポータルで提供されるサービスを受けることができます。 ・マイナポータルのお知らせ機能を用いたプッシュ型通知等を受け取ることができます。 		
令和5年度の実績状況		令和6年度の実績予定	
<p>①マイナンバーカードの交付（窓口課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付率 76.1%(令和5年12月末現在) ・マイナンバーカードの交付及び電子証明書に関する手続等の予約 マイナンバーカードの受け取り及び電子証明書等に関する手続について、インターネット又は電話から窓口の予約が可能となった。 <p>②マイナポータルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルからのオンライン申請（再掲）（手続所管課） 自治体DX推進計画等に基づき、マイナポータルからオンライン申請ができるようにするため、手続の掲載を行った。 介護保険：9件、児童手当：77件、特例転出・転入：6,503件、乳幼児医療費の助成：52件、保育：280件、不在者投票等：10件（令和5年12月末現在） ・マイナポイント支援窓口の設置（ICT推進担当） マイナンバーカードの健康保険証利用申込、公金受取口座の登録・変更及びマイナポイントの申込の支援を行った。 ・転出・転入ワンストップサービス（窓口課） 令和5年2月6日から、マイナポータルを通じた転出届の提出や転入予定の市区町村への来庁予定の連絡が可能となった。 特例転出・転入：6,503件（令和5年12月末現在） 		<p>①マイナンバーカードの交付</p> <p>令和6年度末交付予定率：82%</p> <p>②マイナポータルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体DX推進計画等に基づき、マイナポータルへ掲載を進める。 	

取組	取組 8 : ICT講習会等の実施	担当	高齢者福祉課、障害者福祉課、地域活動推進課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器を活用できるようになることで、デジタル化による恩恵を受けることができる環境を整備します。 ・地域の課題解決にICTの利活用が期待できます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①高齢者向けICT講習会（高齢者福祉課） 老人クラブ各地区代表者対象、スマートフォン講習会（全8回、参加人数：50人） スマートフォン体験会、相談会（都事業）（延83回、参加人数：1,860人） スマートフォン体験会、相談会（区事業）（延50回、参加人数：300人）		①高齢者向けICT講習会 事業者・大学と連携し老人クラブ各地区代表者を対象としたスマートフォン講習会の実施 都の事業を活用した同講習会の実施	
②障害者向けスマートフォン教室（障害者福祉課） パソコン教室（全2回、参加人数：4人）		②障害者向けスマートフォン教室 パソコン教室、視覚障害者スマートフォン教室	
③町会・自治会ICT活用支援（地域活動推進課） Wi-Fi導入に係る経費の助成件数：2件（令和5年12月末現在）		③町会・自治会ICT活用支援 Wi-Fi導入に係る経費の助成	

取組	取組 9 : ウェブアクセシビリティの確保	担当	広報広聴担当、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとってわかりやすい、見やすいホームページになります。 ・誰もが区公式ウェブサイトを読覧でき、欲しい情報を取得できます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①区公式ウェブサイト（広報広聴担当） 利用者にとってわかりやすい、見やすいホームページを作成できるようにするため、コンテンツ管理の庁内研修を実施し、職員のスキル向上を図った。 CMS操作講習会（参加人数：50名）		①区公式ウェブサイト 庁内研修の実施	

取組	取組10：教育のICT環境の整備	担当	庶務課、指導室、各区立学校
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を推進し、教育の質の向上を図ります。 ・校務支援システム等を活用した校務の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。 ・教員の指導力向上とともに、児童・生徒の情報活用能力等の向上を図ります。 		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
①教育のICT環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園職員パソコンの導入（庶務課） 区立幼稚園職員1人1台パソコン等を導入した。 ・教員の研修（指導室） すみだGIGAスクール授業研究員（小学校教員4名、中学校教員4名を委嘱）による授業研究を実施し、その成果を各校に発信した。 ・情報モラル教育の推進（指導室） 各校で情報モラル指導モデルカリキュラム及びGIGAワークブック東京を活用した授業を年3回実施した。 		①教育のICT環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に導入した児童・生徒のタブレット端末（約15,000台）の更新を行う。 ・自動応答欠席連絡システムの更なる活用を検討する。 ・教員を対象としたタブレット端末等のICT機器の効果的な活用に関する研修を継続する。また、児童・生徒の情報モラル教育を重点的に行う。 	

取組	取組11：AI、RPAの活用	担当	ICT推進担当、行政経営担当、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定型的な業務の自動化を図り、業務の効率化を図ります。 		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
①AIの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・音声データの自動テキスト化（行政経営担当） AIを活用した自動音声認識による議事録作成支援システム。音声データを自動でテキストに変換する。 ・国民健康保険、後期高齢者医療保険業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（国保年金課） 高額療養費東京都返還金処理、柔道整復施術療養費支給事務、限度額適用認定証発行事務、後期高齢者医療保険料振替口座新規申請登録 ・課税業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（税務課） 給与支払報告書のデータ作製、口座振替データ作製 		<ul style="list-style-type: none"> ・生成系AIの活用（ICT推進担当） ・eLTAX業務でのRPAの活用（税務課） 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別案内の自動化（すみだ清掃事務所）（再掲） チャットボットによるごみ分別案内 ・ 生活衛生業務のAI-OCRを活用した文書のデータ化（生活衛生課） 薬物乱用防止標語の審査用資料作成 ・ 生成系AIの導入（ICT推進担当） 生成系AIの業務での利活用の可能性について検証するため、実証実験を実施。IU（情報イノベーション専門職大学）の学生が参加。生成系AIの庁内利用に関するガイドラインを策定 令和5年度末から運用を開始 ②RPAの活用 ・ 課税業務のシステム入力作業等の自動化（税務課） 異動届出書等入力業務、生活形態コード入力業務、訂正給報削除処理、義務者新規作成処理、eLTAX利用届データ対応付け処理、国税データ削除処理、義務者登記住所取得処理、他22業務 ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険業務のシステム入力作業等の自動化（国保年金課） 月報データ抽出業務、高額療養費支給業務（結核精神助成振替処理）、滞納処分の執行停止一括入力作業、後期高齢者医療保険料振替口座新規申請登録（検証中も含む） ・ 学童クラブ利用申請作業の自動化（子育て政策課） 学童クラブ利用申請情報入力処理 	
---	--

取組	取組 1 2：内部情報システムの再構築	担当	ICT推進担当、財政担当、総務課、職員課、契約課、会計管理担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを活用し、業務の効率化を図ります。 ・職員間のコミュニケーションが活発になり、新たな発想によるサービスの構築が図れます。 ・組織にとらわれない横断的な体制による業務が行われます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①財務会計システム（財政担当、ICT推進担当、契約課、会計管理担当） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、ワーキンググループにより、次期システムの機能要件等の整理を行い仕様書の確定を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の秋頃を予定している新財務システムによる令和7年度予算編成から先行して稼働開始予定 	
②文書管理、庶務、グループウェア（ICT推進担当、総務課、職員課） 令和7年度にシステムの更新時期を迎えるため、ワーキンググループにより、次期システムの機能要件等の整理を行い仕様書の確定を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月から令和7年度に関連する処理において新財務及び新文書システム稼働開始予定 ・3月から新グループウェア、4月から新庶務事務システムを順次稼働予定 ・移行作業及びテストの実施 ・操作研修の実施 	

取組	取組 1 3：オープンデータの公開	担当	ICT推進担当、広報広聴担当、データ保有課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行政運営の透明性を向上させることで、信頼性の向上を図ります。 ・民間のデータと組み合わせることで、アプリの開発等の有用なサービス提供が期待できます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①オープンデータ公開（広報広聴担当、ICT推進担当、データ保有課） <ul style="list-style-type: none"> ・区公式ウェブサイトのオープンデータポータルサイトにオープンデータを公開した。 公開件数：167件（令和5年度末までに公開予定分を含む。）		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの拡大を図るため、職員等に対し周知を図る。 ・国、東京都の動向を踏まえ対応する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都のオープンデータカタログサイトに公開した。 ・東京データプラットフォームへのオープンデータの公開 			

取組	取組14：データを活用した施策の展開	担当	ICT推進担当、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・データに基づく政策立案を行うことで、効果的な施策を展開することができます。 ・データを効果的に活用するための基盤を整備し、様々なデータを組み合わせて施策展開等に活用できます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①データを活用した施策展開 <ul style="list-style-type: none"> ・既存のファイルサーバを利用し、全庁配布を対象とするような資料や議会資料を格納できるデジタル行政資料室を整備した。 ・EBPM研修（職員対象、管理職対象）を実施した。（政策担当、職員課） 		<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用について、情報収集、研究を進めていく。 ・EBPMの推進（政策担当） ・特定健康診査受診率向上（国保年金課） データに基づく受診行動等の分析による特定健康診査受診率の更なる向上 ・データヘルスの推進（保健計画課） データを活用した区民の健康度評価について検討を行う。 	

取組	取組15：ペーパーレス化の徹底	担当	行政経営担当、ICT推進担当、総務課、会計管理担当、区議会事務局、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しにより、オンライン化できる行政手続の幅が広がり、区民サービスの向上を図ることができます。 ・電子決裁率が高まり、意思決定に係る時間の短縮が図れます。 ・ペーパーレス化が促進され、ワークスペースの確保や業務の効率化が図れます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①押印の見直し（総務課） <ul style="list-style-type: none"> ・見直し状況の調査結果を踏まえ、押印廃止の阻害要因の解消に向けた検討を行った。（令和2年度以降の見直し率27.3%） ②財務処理の見直し（会計管理担当）		<ul style="list-style-type: none"> ・押印廃止の阻害要因の解消を進める。 ・押印見直しの状況等を把握し、財務処理の見直しを検討する。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・請求書の電子化等の状況を踏まえ、押印廃止、ペーパーレス化による処理の見直しを検討した。 <p>③電子決裁率の向上（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム電子決裁率：66.9%（令和4年度末） <p>④文書の電子化（ICT推進担当、各課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で電子文書を共有できる仕組みを構築し、ペーパーレス化を図った。 <p>※各課における主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料、回覧文書の電子化 ・電子決裁の徹底 ・紙文書の電子化 ・システムによる電子化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理規程の周知徹底等により、電子決裁率の向上を図る。 ・システムによる電子化
---	--

取組	取組16：オンライン会議に対応した環境整備	担当	ICT推進担当、総務課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・準備に時間がかからず、オンライン会議ができる環境になります。 ・様々なオンライン会議等に対応できる環境になります。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①オンライン会議整備	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議用の端末、周辺機器、web会議用アカウントの貸出を行った。（ICT推進担当） ・会議室のweb会議用のモニターを設置した。（総務課） ・ICT推進担当事務室をフリーアドレス化し、オンライン会議に適したミーティングエリアを整備した。（ICT推進担当） 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き機器等の貸出を行う。 ・インターネット接続専用無線パソコンの運用及び効果検証を行う。

取組	取組17：リモートワーク環境の構築	担当	職員課、ICT推進担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の継続性を確保することができます。 ・育児と業務の両立など、時間や場所に捉われない柔軟な働き方ができます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①リモートワーク環境（職員課、ICT推進担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク専用端末20台を整備し、実証実験を開始した。 <p>利用回数：127回、延べ利用者数：67人</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・実施対象を拡大し、引き続きテレワーク試行を実施する。 ・端末の増設、コミュニケーションツールを整備する。

取組	取組 18：新保健施設等複合施設の整備	担当	新保健施設等開設準備室
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の利便性の向上と職員の生産性向上を図ります。 ・デジタル化や新しい働き方に対応できる施設環境を実現します。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①新保健施設等複合施設の整備 ・新しい働き方に見合った機器・ICTツールの仕様について、支援業者及び関係課を交え検討し、移転の年となる令和6年度に向けて準備を行った。(新保健施設等開設準備室)		・機器・ICTツールについて新施設の働き方に見合ったものであるか検討や見直しを行い、移転後は職員が使いこなせるように支援を行っていく。	

取組	取組 19：システムの標準化対応・クラウドの活用	担当	ICT推進担当、基幹系業務システム利用課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系業務システムについて、国の示す標準化、共通化に対応します。 ・業務の標準化を進め、コスト削減を図ります。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①標準化・共通化対応 RFI2回目を実施し、RFI結果及び標準仕様書を分析しつつ、要件見直し作業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・システム全体に関わる要件(ガバメントクラウド等)の整理・検討 ・機能要件の見直し作業の実施 ②個別システム <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍・附票システム(窓口課) ・滞納整理システム(税務課) ・障害・高齢福祉情報システム(障害者福祉課) ・健康情報システム(保健計画課) ・選挙システム(選挙管理委員会事務局) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新システム構築準備、機能要件の詳細確認(各課) ・非機能要件の具体化(ICT推進担当) ・システム間連携の検討・調整(ICT推進担当及び個別システム所管課) 	

取組	取組 20 : ICT品質向上とICTコストの適正化	担当	ICT推進担当、システム運用課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT品質の維持・向上を図り、システムの安定稼働を行います。 ・情報システム調達時の手続の明確化により、ICTコストの適正化及び適正なシステムの調達を行います。 		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
①調達ガイドライン <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の見直し作業を進めた。 ・情報処理システム評価制度研究委員会における事業の可否や経費の妥当性等の評価を行った。 申請件数：24課、46件 ・各課におけるシステムの導入、更改等に対し、相談等の支援を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」、CIO・CISO補佐業務に基づき、ICTコストの適正化の方法について検討する。 ・各課におけるシステムの導入、更改等に対し、相談等の支援を行う。 	

取組	取組 21 : 職員研修の実施	担当	ICT推進担当、職員課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が、DXの推進について認識し、業務の改革に取り組みます。 ・職員のICTに関する知識が向上し、ICTの利活用により、区民サービスの向上や業務の効率化を図ります。 		
令和5年度の実績		令和6年度の実績	
①管理職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・E B P M研修の開催（1回）（職員課） ②職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・DX人材育成研修「SUMIDA × DX Academy」（全7回）（ICT推進担当） 1回目：全体研修 ※幹部職員を含む全職員を対象に実施。YouTubeによるオンライン配信 2～6回目：DX研修（参加人数：30名） 7回目：研修結果の報告会 ・LOGOフォーム説明会（ICT推進担当） 4回、参加人数：延べ211名 ・動画作成講習会（広報広聴担当） 1回、参加人数：11名 ・E B P M研修の開催（1回）（政策担当） ・各課職員に対し、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）、東京都主催のセミナーへの参加について周知した。（ICT推進担当） 		<ul style="list-style-type: none"> ・DX人材育成研修 ・オフィスソフトの操作研修の実施（職員課） ・J-LIS、東京都が主催するセミナーへの参加 	

<p>③ICT推進担当専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-LIS（地方公共団体情報システム機構）開催のセミナー参加 ・東京都開催のセミナー参加 ・情報通信研究機構(NICT)のCYDER（実践的サイバー防御演習）の受講 	
--	--

取組	取組 2 2：情報化に関する情報提供	担当	ICT推進担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が、ICTに関する最新動向などを知る機会が増えます。 ・職員のICTの利活用のきっかけになります。 		
令和5年度の取組状況			令和6年度の取組予定
<p>①行政情報化ニュースの配信（ICT推進担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報化ニュース（e'SUMIDA）を配信した。2回発行 <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAによる業務効率化への取組、オンラインへの取組、次期統合内部情報システム、オンライン会議室の紹介 ・おくやみコーナー、窓口改革に向けたDXマインド醸成、フリーアドレスの検証、統合内部情報システムの進捗 <p>②DX研修の庁内広報（ICT推進担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX研修の研修報告書を作成し、職員に対し周知し、DXマインドの醸成を図った。 <p>③職員向け展示会の開催（ICT推進担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のICTリテラシーの向上、庁内でのICT技術の利活用の推進、デジタル技術の活用に向けた機運の醸成を目的として、庁内の職員向けに「SUMIDA×DX展」を開催。 <p>ITベンダ展示、タイアップブース、ハンズオン体験、講演、その他展示</p> <p>来場者数：580名（区職員：490名、他自治体等：90名）</p> <p>出展事業者数：20社、セミナー参加者数：373名</p> <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTに関連する展示会等に参加し、最新の動向等について情報を収集した。 ・各課からのICTに関する相談に対し、支援した。（ICT推進担当） 			<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報化ニュースを配信する。 ・各課からのICTに関する相談に対し、支援する。

取組	取組23：情報セキュリティ対策	担当	ICT推進担当、各課
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報セキュリティ意識が向上し、情報セキュリティが維持できます。 ・外部監査や自己点検により情報セキュリティインシデントを未然に防ぐことができます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①セキュリティポリシーの見直し（ICT推進担当） ・総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を踏まえ、内容の見直しを行った。		・総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定等を踏まえ、内容の見直しを随時行う。	
②セキュリティ研修（ICT推進担当、総務課） ・墨田区情報セキュリティポリシー（職員教育編）実施手順書に基づき、研修を実施した。		・全庁職員に対するセキュリティ教育	
・ICT推進担当職員に対するセキュリティ教育 ・全庁職員に対するセキュリティ教育 受講率：100%（令和4年度実績。令和5年度集計中）		・特定個人情報等の取扱いにおいて情報システムを使用する職員に対する教育	
・集合研修（新規採用及び前年度中途採用者、主任5年目職員） ・情報連携に関する研修（全庁職員、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する者のうち希望する者）		・特定個人情報等保護に係る監査を実施する。	
③外部監査、自己点検（ICT推進担当） ・特定個人情報等保護に係る監査を実施した。			

取組	取組24：ネットワークの強靱化対応	担当	ICT推進担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの再構築により、情報セキュリティを強化します。 ・安定したネットワークにより、情報システムの安定稼働が図れます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①ネットワークの再構築（ICT推進担当） 令和7年度予定の全庁ネットワーク再構築に向け、事業者の選定を実施すると共に、すみだ保健子育て総合センター開設、基幹系業務システムのガバメントクラウド移行や内部情報システムの再構築等、当区ネットワークを基盤としたプロジェクトの円滑な進行を管理するための検討を進めた。		・全庁ネットワーク再構築に向け、構築事業者と要件定義及び検証作業を行なうと共に、基幹系業務システムのガバメントクラウド移行や内部情報システムの再構築等、当区ネットワークを基盤としたプロジェクトの円滑な進行を管理する。	

ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境

取組	取組 2 5 : 庁内情報化支援体制の整備	担当	ICT推進担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの適正な調達により、最適なシステムの調達ができます。 ・無駄なICTコストを削減できます。 ・ICTの利活用によって、業務の効率化が図れます。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①システム導入・活用支援 (ICT推進担当) <ul style="list-style-type: none"> ・システム評価制度による情報システムの適正な調達を推進した。 ・庁内基盤の利用に対する相談体制（事前協議）を整備し、主管課からの相談に対し、助言及び必要な支援を行った。 ・各課からのICT全般に関する相談に対し、ICTの利活用、見積の精査等の支援を行った。 		引き続き、支援を行っていく。	

取組	取組 2 6 : 外部人材の活用	担当	ICT推進担当
目指す姿・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する専門家等からの最新の情報システムに関する情報提供や助言等により、行政情報化の推進を図ります。 		
令和5年度の取組状況		令和6年度の取組予定	
①CIO補佐官兼CISO補佐官 (ICT推進担当) <ul style="list-style-type: none"> ・ICTに関する情報提供、相談対応 ・情報システム調達・運用ガイドラインの運用に係る助言 ・システム評価申請案件に係る助言、確認・同意 助言件数：13件（令和5年12月末） ②専門員 (ICT推進担当) <ul style="list-style-type: none"> ・システム標準化対応に対する助言 ・ICTに関する情報提供、相談対応 週2回勤務 		<ul style="list-style-type: none"> ・CIO・CISO補佐業務を委託し、行政情報化の推進体制の強化を図る。 ・ICT専門員の採用 マイナンバー専門員を廃止し、新たにICT専門員を配置する。 ・コンサル等を活用し、システムの再構築、システム標準化への対応について、助言等を受け、進めていく。 	

CIO（Chief Information Officer）：最高情報統括責任者。組織の情報戦略における最高責任者

CISO（Chief Information Security Officer）：最高情報セキュリティ責任者。組織における情報セキュリティを統括する責任者